

## これまでのヒアリング・意見交換における主なご意見

### 1. 個々の文化財の保存活用の取組強化

#### <現状・課題について>

- ・ 過疎化・高齢化などを背景とした担い手の減少で保存活用に大きな支障。
- ・ 維持管理に負担が大きく、次世代に引き継がれず公有化されるケースが増加傾向。公有化されても財政難により日常のメンテナンスや公開活用が図られないケースが散見。
- ・ 材料や職人の不足により、円滑な文化財修理に懸念がある。
- ・ 未指定の住宅など、貴重な資源がどんどん失われている。
- ・ 歴史や伝統を未来に伝えるためには地域の文化財を総体的に捉えていくべき。 など

#### <所有者の支援体制強化>

- ・ 文化財の日常的な管理は、所有者の努力による。所有者が文化財を存続させる意思が薄くなった場合に、地域の財産である文化財が滅失してしまう恐れがある。
- ・ 管理や公開活用に知見のある人材を育成し、そのような人材が文化財の保存と活用に主体的に関われるようにするなど、新たな枠組みが必要。
- ・ 所有者と行政の間に入って活用をプロデュースできる人材が必要だが、いかに質を保証するかが重要
- ・ 大規模なものや法人が所有者である場合など公開活用を検討できる状況にある文化財もある一方で、現在の所有者・管理責任者だけで公開について検討するのが難しい文化財もあり、第三者的な立場の人や組織が、どこまで保存しどこを活用するかという計画が立案できる仕組みが必要ではないか。 など

#### <保存活用のための計画>

- ・ 文化財の性質や状態に応じて、保存すべきもの、活用に適したものがあることに留意すべき。どこまで保存しどこを活用するかという計画が立案できる仕組みが必要。
- ・ 大切な文化財を確実に次の世代へ継承していくため、保存活用計画の策定と計画に基づいた文化財の保護・整備活用が重要。
- ・ 保存活用計画等に基づく計画どおりの事業展開であるものに関しては、所有者・管理団体にある程度自由度の高い裁量をもたせるよう権限を下ろすことが考えられる。
- ・ 適切に保存活用のバランスを取ることが必要。警備体制や公開設備など、適切な環境確保をいかに図るかが重要。 など

#### <公開・活用の工夫>

- ・ AR、VRなどの新しい技術を導入し可視化していくことにより、より効果的に活用することができる。

- ・活用＝公開、活用＝多くの人に来てもらうこと、という考え方は古い。単に公開しているだけで、文化的な価値がどこにあるのか紹介されていない、座る場所もないようなものもある。 など

## 2. 地域一体での文化財の保存・活用の推進

### <地域一体での文化財の保存・活用の必要性>

- ・文化財の保存とともに地域の持続的な発展を進めるには、①修理による建造物の健全化と活用、②活用を支える地域コミュニティの維持・活性化、③文化財の周辺地域との連携及び経済的効果の波及による保存と活用の好循環を形成することが必要。
- ・個々の文化財だけではなく、都市全体の戦略の中で活用されることが重要。公共的な価値が説明できないと、行政や法律の枠組みに位置づけるのは難しい。
- ・地域の歴史や文化に関する計画の中に個々の文化財が位置付けられ、大きなフレームの中でそれぞれの活用を考える主体が配置されるといった仕組みが必要ではないか。
- ・未指定を含めた文化財の新たな価値づけを行い、そのすばらしさを社会に共有するには、地域の博物館の果たす役割が重要。 など

### <自治体・住民が協働できる仕組み>

- ・文化財の普及啓発が重要であり、自治体や住民など地域みんなで取り組むためにも地域ビジョンの明確化が必要。
- ・自治体の総合計画の下位に位置づけられる文化財の保存活用のマスタープランが必要。
- ・都市計画やまちづくり計画との連携や民間事業者の協力を得ることが必要
- ・歴史文化基本構想を「構想」にとどまらず「基本計画」として位置づけていくべきではないか。
- ・文化財について「守る」「活かす」「守る人を育てる」「理解を広げる」ことが必要となり、所有者・行政はもとより市民の力やアイデアを取り入れていくことが重要。
- ・民間事業者による公開や活用のノウハウの導入や、収益につながる活用を行うことで、維持管理費の一部を捻出するなど、行政、所有者、そして民間事業者が共働することにより、文化財の持つ価値を十分に守りつつ、有効な公開活用が進められるのではないかと。 など

### <自治体の役割と裁量の拡大>

- ・文化財の普及啓発に関し自治体にもこれまで以上に積極的役割を果たしていただきたい。
- ・文化財だけではなく、まちづくり・観光・産業関連部局などとの連携が必要。
- ・史跡の案内標識など、一定の自治体の自由裁量により設置できるような制度の改善が、今後の整備や公開活用の推進に繋がる
- ・掘削を伴う史跡の修繕・整備など、現状変更等の許可の申請が必要な場合の事務手続きなどが繁雑であり、許可権限の委譲により、修繕・整備の迅速化や公開活用の推進を図ることができないか。

- ・計画に沿って取組を継続するためには、補助事業の活用はもとより、民間事業者と共働するなど収益を上げるような活用方策が必要。民間との共働が成り立つためにも、計画に則る形で、ある程度の自由度を持って取り組める方策が必要。など

#### <エリアマネジメントと民間活力の導入>

- ・文化財を点ではなく地域全体のストーリーとして捉える際に、全体計画を踏まえて文化財の修復や活用を行い、所有者と行政の間に立つような組織を位置づけることが必要ではないか。
- ・所有者に代わって第三者が文化財の管理・活用を担うには、地域の全体計画においてその社会的位置づけを明確にし、所有者が安心して文化財を任せることができる仕組みが必要。
- ・行政と民間の連携が必要。特に空き家再生の取組では、マッチング等に関しては民間の取組が有効であり、官民がお互いの不足を補完しながら連携して取り組むことが必要。など

#### <自治体の人材配置と事務の円滑化>

- ・文化財部署をはじめ様々な部署に専門人材の配置が必要になる。一体的活用に向けては、特定の分野に偏重しない豊富な専門領域をもつ人材の配置及び育成が必要。
- ・相続等の関係で所有者が文化財を保持できなくなり、最寄りの自治体へ寄贈寄託するケースが増えている。文化財保管施設の整備が必要である。 など